

生産緑地地区の追加募集

問 都市計画課計画係



令和7年度に生産緑地地区への指定を希望する農地等を募集します。

指定要件 市街化区域内にある農地等で次のすべての要件に該当すること

①公害や災害の防止、農林業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している農地等である。

②面積が300㎡以上の規模の区域である（隣接する他人の農地等との合計でも可）

③現に農林業の用に供され、また、相当期間にわたって農業経営等の継続が期待できるものである。

④農地等利害関係人が同意している。

⑤非常災害時の避難場所等として使用するための協力が得られる。

指定による制限および固定資産税等

指定された農地等は、適正な管理が義務づけられ、農林業以外に利用できません。令和8年度から固定資産税等に関する土地評価が変更されます。

事前相談

指定を希望する方は、電話で予約のうえ、都市計画課（市役所5階）へお越しください。相談後、市で調査を行い判断します。

受付期間 7月1日（月）～10月31日（木）

明るい選挙ポスターコンクール作品募集

問 市選挙管理委員会事務局

テーマ 投票参加など選挙への関心を持つよう訴えるもの、明るい選挙に関することなど

応募資格 市内在住・在学の小学生～高校生

応募規格 作品の大きさ…画用紙の四つ切り（542mm×382mm）・八つ切り（382mm×271mm）またそれに準ずる大きさ▷画材…自由（紙や布など、絵の具以外も可）▷立体的な構造の作品は不可

※Adobe Illustrator、自作黒板等を使用する場合は要事前相談

応募方法 直接在学の小・中学校または、9月6日までに直接市選挙管理委員会事務局（市役所6階）へ

※小・中学校の応募締め切りは、各校へお問い合わせください▷作品裏の右下に学校名、学年、氏名を記載した紙を添付してください。

その他

著作権は主催者に帰属します。入選作品は都や全国の審査に提出し、学校名、学年、作者氏名を公表します。



愛称名は「TCNスポーツパーク永山」

永山公園総合運動場
ネーミングライツ協定締結式

問 スポーツ推進課スポーツ施設管理担当



5月28日に、多摩ケーブルネットワーク（株）と「永山公園総合運動場ネーミングライツ協定」の締結式を行いました。

この協定により、6月1日から5年間、「永山公園総合運動場」の愛称名が「TCNスポーツパーク永山」となります。

※ネーミングライツとは、市の施設に企業名や商品名などを愛称として付ける権利のことだよ



青梅マラソン チャリティ金贈呈式

問 スポーツ推進課スポーツ推進係



5月28日に、第56回青梅マラソン大会のチャリティ金贈呈式を行いました。

このチャリティ金は、参加費の一部を社会貢献活動に寄付するチャリティプレミアムエントリーで参加したランナーや、記録集の受け取りを辞退し、その分を寄付したランナーから集められました。

贈呈先 市社会福祉協議会、市子ども関連NPO団体連絡協議会、日本パラスポーツ協会、日本ブラインドマラソン協会、小児がん支援シャイン・オン・キッズ、日本AED財団

森の担い手事業 支援品贈呈式

問 農林水産課林務水産係



6月5日に、（株）やまびこ、（特非）青梅林業研究グループ（事業受託先）と森の担い手事業支援品贈呈式を行いました。

森の担い手事業とは、森の担い手育成の推進を図るため、森林ボランティア、森林整備、森林環境教育指導者養成、親子森林体験など各種講座の開催を主とした事業です。

贈呈者 （株）やまびこ

贈呈品 チェンソー3台および防護品一式（セーフティヘルメット、切創事故防止用脚カバー等）5人分

7月16日から受付開始

国民健康保険の「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の申請

問 保険年金課給付係

現在の国民健康保険の限度額認定証の有効期限は7月31日です。8月1日から使える認定証の申請を7月16日から受け付けます。

自動更新ではありませんので、必要な場合は8月31日までに直接市保険年金課（市役所1階）へ。

※マイナ保険証をご利用の方は申請不要です。

※9月以降に申請した場合は、申請月の1日からの適用となります。

申請に必要なもの

手続きする方の本人確認書類、交付対象となる方の国民健康保険被保険者証

※保険税に滞納があると、認定証の交付ができない場合があります。

※郵送申請を希望の場合は、お問い合わせください。

国民年金に関するお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請

問 ねんさん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（050で始まる電話からは ☎03-6630-2525）

令和6年度分の国民年金保険料の免除・納付猶予を希望する方は申請してください。

利用するには条件があります。下記ホームページ（2次元コード）で確認してください。





75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険に関するお知らせ

問 保険年金課後期高齢者医療係

新しい後期高齢者医療被保険者証（保険証）を送付します

8月1日から使用できる保険証（青竹色）を7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の更新

過去に交付されたことがあり、8月以降交付対象となる方には、新しい認定証を7月中旬に送付します。これまで交付されたことがなく、今回交付を希望する方はお問い合わせください。

※現在お使いの保険証や認定証は、有効期限が過ぎた8月1日以降ご自身で破棄することができます。



旧保険証



新保険証